ふるさと塾

出前講座·研修会

令和6年度 伝統芸能育成事業 「子ども伝承活動ふるさと塾」

を活用してみませんか

ふるさと塾とは・・

親から子、子から孫の代へ、ふるさと山形のよき生活文化、知恵、伝統芸能等を教え、伝え、 学び合う活動のことです。これにより、地域文化の確実な保存・伝承を図りながら、子どもたち の社会力の育成、地域コミュニティの活性化を目指します。

出前講座・研修会では、学校で行う伝承文化活動や、ふるさと塾賛同団体が行う研修会に講師を招聘する場合、経費の一部(謝金・交通費)を県が負担します。

(※講師は「ふるさと塾賛同団体」に登録している必要があります。)

学派向什

総合的な学習の時間やクラブ活動等で行う文化伝承活動に

- 地域に伝わる昔話を 子どもたちに伝えたい。
- ・伝統文化を継承して きた地域の方の思いや 生き方を学ばせたい。



放課後子供教室等での文化体験活動に

後継者問題等、団体のお悩み解決の糸口に





- 活動のマンネリ化解消のために情報交換したい。
- ・指導力向上の研修会を したい。
- ・同じ課題や悩みを抱える他の団体と交流したり 専門的な視点から指導助 言を受けたい。

指導法や練習法の改善のための勉強会の開催に

内容や手続等の詳細は実施要項をご確認ください。

郷土の伝統文化を学習する活動を応援します

【お申込み・お問合せ】

最上教育事務所社会教育課

ふるさと塾出前講座・研修会担当 今田

TEL 0233 (29) 1441

FAX 0233 (23) 5573